

平成25年度
包括外部監査結果に対する
措置等対応状況報告書

平成28年3月
北海道伊達市

平成25年度包括外部監査結果報告書における指摘事項等の措置等対応状況一覧
 <テーマ>伊達市の資産管理・運営について

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H27年度上半期時点		→	H27年度下半期報告			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
第2節 分析											
2. 伊達市の主要施設の現況											
(3) 公営住宅	21		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見1
(4) 学校	28		○	対応困難	完了					教育部学校教育課	意見2
(5) その他施設											
放課後児童クラブ	37		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	意見3
宮尾登美子文学記念館	37		○	全庁改善検討			全庁改善検討			教育部生涯学習課	意見4
B & G 海洋センター	39		○	認識相違	完了					教育部生涯学習課	意見5
旧大滝村における集会施設	39		○	全庁改善検討			全庁改善検討			大滝総合支所地域振興課	意見6
(6) 水道	45		○	全庁改善検討			全庁改善検討			建設部水道課	意見7
3. 伊達市施設の更新に向けた課題											
(2) 今後の更新投資額の推計	56		○	全庁改善検討			全庁改善検討			建設部建設課	意見8
第3節 監査対象の検討											
II. 債権											
(4) 債権管理	63		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見9
(5) 私債権の管理条例	65		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部都市住宅課	意見10
II-2. 貸付金											
II-2-1 アイヌ住宅新築等貸付金											
(2) 管理状況											
3) 回収	67		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部社会福祉課	意見11
4) 未収金の管理	68		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部社会福祉課	意見12
5) 時効	68		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部社会福祉課	意見13
6) 対象住居	69		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部社会福祉課	意見14
II-2-2 伊達赤十字病院貸付金	71		○	措置済み	完了					市民部保健センター	意見15
II-2-3 伊達市水洗便所改造等貸付金											
(2) 管理状況											
1) 融資手続き	72		○	措置済み	完了					建設部下水道課	意見16
2) 回収	72		○	措置済み	完了					建設部下水道課	意見17
II-3. 未収入金											
II-3-1 道路占有料、河川及び堤防敷地使用料											
(2) 管理状況											
2) 滞納繰越	74		○	措置済み	完了					建設部建設課	指摘1
	74		○	個別改善検討			個別改善検討	有り		建設部建設課	指摘2
II-3-2 温泉使用料											
(2) 管理状況	75		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部水道課	意見18

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	H27年度上半期時点		→	H27年度下半期報告			所管部課	報告書個票 整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
Ⅲ. 有価証券											
2. 管理状況											
(2) 監査手続き 1	77		○	措置済み	完了					企画財政部財政課	意見19
	77	○		措置済み	完了					大滝総合支所地域振興課	指摘3
	77	○		措置済み	完了					大滝総合支所地域振興課	指摘4
(3) 監査手続き 2	77	○		措置済み	完了					経済環境部農務課	指摘5
	77		○	個別改善検討		個別改善検討				経済環境部農務課	意見20
	77		○	認識相違	完了					企画財政部財政課	意見21
3. 課題等											
(1) 管理規程	78		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見22
(2) 役員への就任	78		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見23
Ⅳ. 出資金等											
2. 管理状況											
(2) 監査手続き 1	80		○	措置済み	完了					企画財政部財政課	意見24
(3) 監査手続き 2	80		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見25
3. 課題等											
(2) 役員への就任	81		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見26
Ⅴ. 外郭団体											
2. 株式会社伊達観光物産公社											
(2) 計算書類	84		○	措置済み	完了					経済環境部商工観光課	意見27
	84		○	個別改善検討		個別改善検討				経済環境部商工観光課	意見28
	84		○	個別改善検討		個別改善検討				経済環境部商工観光課	意見29
	84	○		措置済み	完了					経済環境部商工観光課	指摘6
(3) 観光物産館の管理状況	85	○		措置済み	完了					経済環境部商工観光課	指摘7
	85		○	措置済み	完了					経済環境部商工観光課	意見30
	85	○		措置済み	完了					経済環境部商工観光課	指摘8
	86		○	措置済み	完了					経済環境部商工観光課	意見31
3. 伊達市土地開発公社											
(2) 運営											
1) 財務諸表	87	○		個別改善検討		個別改善検討				企画財政部財政課	指摘9
2) 借入金	87		○	認識相違	完了					企画財政部財政課	意見32
3) 基本財産及び預金	87		○	個別改善検討		個別改善検討				企画財政部財政課	意見33
5) 理事会	88		○	個別改善検討		個別改善検討				企画財政部財政課	意見34
6) 監事	89	○		措置済み	完了					企画財政部財政課	指摘10

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況						
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	H27年度上半期時点		H27年度下半期報告			所管部課	報告書個票 整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了	措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
VI. 基金										
(3) 管理状況										
2) 運用	92		○	措置済み	完了				企画財政部財政課	意見35
3) 取崩し	92		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見36
4) 記帳	92		○	全庁改善検討		措置済み	有り	完了	企画財政部財政課	意見37
(4) 個別の基金										
VI-7. 伊達市大滝区振興基金										
①レイクカウチン中学生派遣事業	96		○	措置済み	完了				大滝総合支所地域振興課	意見38
②いきいきデザイナー事業	97		○	個別改善検討		個別改善検討			大滝総合支所地域振興課	意見39
VI-8. だて食の物語基金	98		○	個別改善検討		個別改善検討			企画財政部企画課	意見40
VI-9. 伊達市福祉基金	99		○	個別改善検討		個別改善検討			福祉部高齢福祉課	意見41
VI-10. 養護老人ホーム福祉基金	99		○	個別改善検討		個別改善検討			福祉部高齢福祉課	意見42
VI-11. 伊達市産業振興基金	100		○	措置済み	完了				経済環境部農務課	意見43
VI-12. 伊達市漁業振興基金	100		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部水産林務課	意見44
VI-13. 伊達市運動公園推進基金	101		○	措置済み	完了				建設部都市住宅課	意見45
VI-19. 伊達市スポーツ振興基金	104		○	措置済み	完了				教育部生涯学習課	意見46
VI-22. 伊達市介護給付費準備基金	107	○		措置済み	完了				福祉部高齢福祉課	指摘11
	107		○	全庁改善検討		全庁改善検討			福祉部高齢福祉課	意見47
VI-23. 伊達市土地開発基金	108		○	認識相違	完了				企画財政部財政課	意見48
VII. 財産の貸与										
3. 伊達市の事例検討										
(2) 契約	112		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見49
(3) 譲渡の検討	112		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見50
4. 個別の貸付										
VII-1. ワークプラザ										
(3) 課題等	113		○	措置済み	完了				経済環境部商工観光課	意見51
VII-2. 胆振西部隔離病舎										
(2) 使用状況等	113		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見52
(3) 課題等	114		○	措置済み	完了				市民部保健センター	意見53
VII-4. 福祉会館等										
(2) 使用状況等	115	○		全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘12
	115		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見54
	115		○	個別改善検討		個別改善検討			総務部総務課	意見55
(3) 課題等	115		○	個別改善検討		個別改善検討			総務部総務課	意見56
VII-5. 大滝民間借地	116		○	個別改善検討		個別改善検討			大滝総合支所地域振興課	意見57

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H27年度上半期時点		→	H27年度下半期報告			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
VII-6. 水産産業用施設											
(2) 使用状況等	118		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見58
	118	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	指摘13
	118		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見59
	118		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見60
(3) 課題等	119		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見61
VII-7. 地熱きのこセンター											
(2) 使用状況等	120	○		個別改善検討			措置済み	有り	完了	大滝総合支所地域振興課	指摘14
(3) 課題等	121		○	個別改善検討			措置済み	有り	完了	大滝総合支所地域振興課	意見62
5. 行政財産の目的外使用	123		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見63
VIII. 用地取得											
(3) 伊達市土地開発公社											
3) 市から購入依頼された土地	126	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘15
	126		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見64
4) 保有土地											
②A. 道営住宅建設用地	127	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘16
	127		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見65
	127		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見66
	127		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見67
③B. 泉の沢公園用地	128	○		個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	指摘17
	128		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見68
	128	○		認識相違	完了					企画財政部財政課	指摘18
④C. 福祉施設用地、D. 街路事業	129	○		個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	指摘19
⑤E. 長和工業団地	129	○		個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	指摘20
⑥F. 街路事業代替地	129		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見69
(4) 土地開発基金	131		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見70
	131		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見71
(5) 公共用地先行取得特別会計	133		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見72
(6) 遊休土地及び低利用土地の管理	133		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見73

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	H27年度上半期時点		→	H27年度下半期報告			所管部課	報告書個票 整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
IX. 備品											
3. 検証手続											
(1) 備品簿											
指摘事項A	134	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘21
指摘事項B	135	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘22
指摘事項C	135	○		全庁改善検討			措置済み	有り	完了	企画財政部財政課	指摘23
意見C	135		○	全庁改善検討			措置済み	有り	完了	企画財政部財政課	意見74
意見D	135		○	認識相違	完了					企画財政部財政課	意見75
意見E	135		○	個別改善検討			個別改善検討			教育部学校教育課	意見76
指摘事項F	135	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘24
意見G	136		○	全庁改善検討			措置済み	有り	完了	企画財政部財政課	意見77
意見H	136		○	全庁改善検討			措置済み	有り	完了	企画財政部財政課	意見78
意見I	136		○	全庁改善検討			措置済み	有り	完了	企画財政部財政課	意見79
(2) 重要備品	136		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見80
4. 課題等	137		○	全庁改善検討			措置済み	有り	完了	企画財政部財政課	意見81
X. 施設											
2. 指定管理者制度											
(5) 検討ポイント											
2) 審査	141		○	措置済み	完了					総務部職員法制課	意見82
	141		○	措置済み	完了					総務部職員法制課	意見83
3) 評価基準	141		○	措置済み	完了					総務部職員法制課	意見84
	141		○	措置済み	完了					総務部職員法制課	意見85
8) 事後評価	142		○	措置済み	完了					総務部職員法制課	意見86
3. 個別の施設											
X-3-1 伊達市消防・防災センター											
(3) 使用状況等	145		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部総務課	意見87
	145		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見88
	146		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部総務課	意見89
(4) 課題等	147		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部総務課	意見90
X-3-2 伊達市防災備蓄センター											
(3) 課題等	148		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部総務課	意見91
X-3-3 職員住宅・教職員住宅											
(2) 使用状況等	150		○	個別改善検討			個別改善検討	有り		総務部職員法制課、教育部学校教育課	意見92
(3) 検討	150		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部職員法制課、教育部学校教育課	意見93
	150		○	個別改善検討			個別改善検討	有り		総務部職員法制課	意見94

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況						
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H27年度上半期時点		H27年度下半期報告			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了	措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
4. 公の施設										
X-4-1 墓地										
(2) 使用状況等	152		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見95
	153		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見96
(3) 課題等	154		○	認識相違	完了				経済環境部環境衛生課	意見97
	154		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見98
X-4-2 火葬場										
(3) 使用状況等	157		○	措置済み	完了				経済環境部環境衛生課	意見99
	157		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見100
	157		○	措置済み	完了				経済環境部環境衛生課	意見101
	158	○		対応困難	完了				経済環境部環境衛生課	指摘25
	158		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見102
(4) 課題等	159		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見103
	159		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見104
X-4-3 有珠生活館										
(2) 使用状況等	161	○		措置済み	完了				福祉部社会福祉課	指摘26
(3) 課題等	162		○	個別改善検討		個別改善検討			福祉部社会福祉課	意見105
X-4-4 放課後児童クラブ										
(2) 使用状況等	163		○	措置済み	完了				福祉部児童家庭課	意見106
	164		○	措置済み	完了				福祉部児童家庭課	意見107
(3) 課題等	164		○	措置済み	完了				福祉部児童家庭課	意見108
X-4-5 旭町児童館・地域交流館										
(2) 使用状況等	166	○		措置済み	完了				福祉部児童家庭課	指摘27
	166		○	措置済み	完了				福祉部児童家庭課	意見109
(3) 課題等	167		○	措置済み	完了				福祉部児童家庭課	意見110
X-4-6 伊達市養護老人ホーム（潮香園）										
(2) 使用状況等	168	○		個別改善検討		個別改善検討			福祉部高齢福祉課	指摘28
	168		○	個別改善検討		個別改善検討			福祉部高齢福祉課	意見111
	169		○	認識相違	完了				福祉部高齢福祉課	意見112
	169		○	措置済み	完了				福祉部高齢福祉課	意見113
	170		○	対応困難	完了				福祉部高齢福祉課	意見114
(3) 課題等	170		○	認識相違	完了				福祉部高齢福祉課	意見115
X-4-8 弄月館										
(3) 課題等	174		○	対応困難	完了				経済環境部農務課	意見116

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H27年度上半期時点		→	H27年度下半期報告			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
X-4-9 伊達市堆肥センター											
(2) 使用状況等	175		○	認識相違	完了					経済環境部農務課	意見117
	175		○	個別改善検討		個別改善検討				経済環境部農務課	意見118
	175		○	措置済み	完了					経済環境部農務課	意見119
	175	○		措置済み	完了					経済環境部農務課	指摘29
	176		○	措置済み	完了					経済環境部農務課	意見120
(3) 課題等	176		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部農務課	意見121	
X-4-10 市民農園											
(3) 課題等	179		○	個別改善検討		個別改善検討	有り			経済環境部農務課	意見122
X-4-11 公共牧野											
(3) 課題等	182		○	認識相違	完了					経済環境部農務課	意見123
X-4-12 木質ペレットプラント											
(2) 使用状況等	185	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	指摘30
	185	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	指摘31
	185		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見124
	186	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	指摘32
	186		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見125
	186		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見126
(3) 課題等	187		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部水産林務課	意見127	
X-4-13 フィッシャリーナ（プレジャーボート用係留施設）											
(2) 使用状況等	189	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	指摘33
	190		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見128
(3) 課題等	190		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見129
X-4-14 伊達市観光物産館											
(3) 課題等	191		○	個別改善検討		個別改善検討				経済環境部商工観光課	意見130
X-4-15 コミュニティセンター											
(3) 課題等	194		○	個別改善検討		個別改善検討				総務部総務課	意見131
5. 大滝の施設											
X-5-1 大滝ケーブルテレビ（公の施設）											
(2) 使用状況等	196		○	措置済み	完了					大滝総合支所地域振興課	意見132
	197		○	措置済み	完了					大滝総合支所地域振興課	意見133
	197		○	個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	意見134
(3) 課題等	198		○	個別改善検討		個別改善検討			大滝総合支所地域振興課	意見135	
X-5-2 国際交流ゲストハウス（公の施設）											
(2) 使用状況等	199		○	全庁改善検討		措置済み	有り	完了		教育部生涯学習課	意見136
X-5-3 大滝工芸館（公の施設）											
(2) 使用状況等	200	○		個別改善検討		措置済み	有り	完了		大滝総合支所地域振興課	指摘34
	200		○	措置済み	完了					大滝総合支所地域振興課	意見137
	201	○		個別改善検討		措置済み	有り	完了		大滝総合支所地域振興課	指摘35
	201		○	個別改善検討		措置済み	有り	完了		大滝総合支所地域振興課	意見138
(3) 課題等	202		○	個別改善検討		措置済み	有り	完了		大滝総合支所地域振興課	意見138

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H27年度上半期時点		→	H27年度下半期報告			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
6. 遊休施設											
X-6-1 新規漁業就業予定者住宅											
(4)課題等	204		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見139
X-6-2 森林せせらぎ館(公の施設)											
(3)課題等	205		○	個別改善検討						大滝総合支所地域振興課	意見140
XI. 公園											
(1)管理状況											
2)修繕	208		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見141
3)遊具	209		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見142
5)台帳等											
①都市公園	209	○		措置済み	完了					建設部都市住宅課	指摘36
	209		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見143
③その他の公園	210		○	全庁改善検討						建設部都市住宅課	意見144
XII. 市営住宅											
1. 伊達市の公営住宅											
(2)管理戸数等	212		○	対応困難	完了					建設部都市住宅課	意見145
4. 市営住宅の運営											
(1)相談・苦情	220		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見146
	220		○	個別改善検討						建設部都市住宅課	意見147
	221		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見148
	221		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見149
(2)居住者に提出を求める書類	222	○		個別改善検討						建設部都市住宅課	指摘37
	222		○	個別改善検討						建設部都市住宅課	意見150
(3)共用部の管理	223		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見151
	224		○	対応困難	完了					建設部都市住宅課	意見152
5. 契約事務											
(1)修繕	226		○	個別改善検討						建設部都市住宅課	意見153
6. 入居											
(1)入居資格	228		○	個別改善検討						建設部都市住宅課	意見154
(3)公募手続の概要	232		○	個別改善検討						建設部都市住宅課	意見155
(4)抽選手続きの検討											
2)入居方法の検証	233		○	対応困難	完了					建設部都市住宅課	意見156
	233		○	個別改善検討						建設部都市住宅課	意見157
3)住み替え	234		○	対応困難	完了					建設部都市住宅課	意見158
	234		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見159
4)駅前団地建替入居	235		○	認識相違	完了					建設部都市住宅課	意見160
	235		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見161
6)大滝区	236		○	個別改善検討						建設部都市住宅課	意見162
	236		○	個別改善検討						建設部都市住宅課	意見163
(5)入居手続き	236		○	個別改善検討						建設部都市住宅課	意見164
	236		○	個別改善検討						建設部都市住宅課	意見164

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H27年度上半期時点		→	H27年度下半期報告			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
7. 退去											
(2) 監査手続き	239		○	認識相違	完了					建設部都市住宅課	意見165
	239		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見166
	239		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見167
(3) 市からの明渡し請求による退去											
1) 類型	240		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部都市住宅課	意見168
	241		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見169
2) 退去命令による家賃の特例	241		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見170
8. 家賃（住宅使用料）											
(5) 利便性係数	246		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部都市住宅課	意見171
(6) 収入の把握	247		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見172
	247		○	認識相違	完了					建設部都市住宅課	意見173
9. 減額及び免除、支払猶予											
(2) 伊達市の執行状況	252		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見174
10. 滞納家賃徴収事務											
(4) 監査手続き	254		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見175
	254		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部都市住宅課	意見176
11. 敷金・保証金											
(1) 敷金の性格											
①目的	255		○	認識相違	完了					建設部都市住宅課	意見177
③対象	255		○	対応困難	完了					建設部都市住宅課	意見178
(2) 条例	256		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部都市住宅課	意見179

	指摘	意見	計
合計	37	179	216

●対応区分別集計

	H27年度上半期時点			→	H27年度下半期報告				全体（今回報告時点）		
	指摘	意見	対応の完了		指摘	意見	報告書の更新	対応の完了	指摘	意見	対応の完了
措置済み	18	61	79		4	11	15	15	22	72	94
個別改善検討	10	60			7	56	4		7	56	
全庁改善検討	7	36			6	29	0		6	29	
認識相違	1	14	15		0	0	0	0	1	14	15
対応困難	1	8	9		0	0	0	0	1	8	9
その他	0	0			0	0	0		0	0	
計	37	179	103		17	96	19	15	37	179	118

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		74 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 2
区分	大分類	未収入金			
	中分類	道路占用料、河川及び堤防敷地使用料			
	小分類	管理状況			
所管部課		建設部建設課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>滞納者でも、滞納に対しては督促しても、翌年度に納付書を送付するのみで、継続して使用している者もあるが、伊達市では、伊達市道路占用規則第12条により、本来は占用を継続させるべきではない。その旨を示し、より厳格な徴収が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>道路占用料の滞納者の2件の内、1件については、名義変更及び廃止手続きを済ませ、27年度中に滞納分の占用料の支払いも済んでおります。</p> <p>また、1件については、本人が死亡しており、相続人がいないため、平成23年度分について、道路法73条第5項の規定に基づき平成28年度3月末に不納欠損処理を行います。</p> <p>河川及び堤防敷地占用料の滞納者の2件の内、1件については、本人の納付の意志があったことから、納付書を送付しましたが、納付がされないため、督促通知等の文書催告の他に、電話、訪問等での催告を随時実施し指導を行っています。</p> <p>また、継続して使用している1件については、他の税金等の支払いで金銭的余裕がないとのことなので、分割納付等で納付していただくよう交渉を行っています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		92 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 37
区分	大分類	基金			
	中分類	管理状況			
	小分類	記帳			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>基金に関する記帳は、各部署で行う。増減記録を、元帳形式の紙ベースのものに記帳している部署もあれば、エクセルなどにより作成している部署もある。</p> <p>記帳内容がまちまちであり、年度毎に区分されていないもの、増加が全て「利息」とされているもの、減少の用途がわかるように明瞭に記載されていないものなども見られる。</p> <p>増減内容が正確に表されるよう、増減の日付、相手先、内容、年度末の残高を記載する様式とし、記帳方法を統一し、内容の確認も担当者以外が行うことが望まれる。また、これらが継続して実施されるよう、記載マニュアルの作成が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		マニュアルを作成し、基金担当課へ周知を行いました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成28年3月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		120 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 14
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	地熱きのこセンター			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		当初、組合で受託運営されていたものを、いつの時点からか不明であるが、組合員が1者となり、その1者の生産工場として、施設に外形的に手を加えつつ無償で使用されている。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年第4回市議会定例会において施設の無償譲渡の議案が可決され、平成27年12月15日に(株)北海道名販に無償譲渡しました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年12月15日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		121 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 62
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	地熱きのこセンター			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>きのこが伊達市の特産品として一定の地位を得ている現状から見ると、地熱きのこ産業の育成という施設の設置目的は果たされているものの、時間の経過とともに、特定の企業が市の資産を無償で営利目的事業のために占有使用している現況にあり、速やかな解消が必要である。使用者から使用料を徴収するか、売却するなど、何らかの対応が必要である。少なくとも、固定資産税程度の使用料は徴収するべきであろう。また、市の資産の形状を無許可で変更した可能性があり、当初設計からの変更点も確認する必要がある。いずれにしても、今後は、検討過程を文書化し、決定根拠を説明可能な状態にする必要がある。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>平成27年第4回市議会定例会において施設の無償譲渡の議案が可決され、平成27年12月15日に(株)北海道名販に無償譲渡しました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年12月15日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		135 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 23
区分	大分類	備品			
	中分類	検証手続			
	小分類	備品簿(指摘事項C)			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>備品簿を閲覧すると、額縁、レーザーポイント、予備用椅子、消火器など、それぞれが1万円以下で多量に購入されたものも備品台帳が作成されている。規則によると、取得価格が1万円以上かつ耐用年数が3年以上のものが備品とされている。この要件にあてはまっても、組で使用する工具類で、移動が激しく亡失しやすいものは消耗品としている。</p> <p>少額の消耗品を備品と同様に扱っているために、事務手数が増加している。これらの少額大量消耗品を、個別に実物管理することは煩雑であるが意義が少なく、結果的に備品の実物管理が全体として十分ではなくなる現状を招く一因となっている。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年度から、備品の定義(取得価格が1万円以上かつ耐用年数が3年以上のもの)のとおり、厳格に運用することとしました。特に、1万円未満の物品は、その品目にかかわらず、備品の取扱いを廃止しました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成28年3月18日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		135 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 74
区分	大分類	備品			
	中分類	検証手続			
	小分類	備品簿(意見C)			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>少額の消耗品であっても、可動のものについて、持ち出しや盗難などを防ぐための対策は必要と思われる。他市では、トイレトーパーが持出されて困ることから、日付の入った印を、倉庫からトイレに払出す際に押印しているところもある。</p> <p>市の資産であることを示すシールを貼ったり、購入数量と設置場所を把握したりするなどの対策を行うこと自体は有意義である。これらは、備品管理とは区分して実施することでそれぞれの重要性に見合った管理が可能となる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>備品等管理事務取扱要領(平成28年3月18日制定)において、備品等の管理を、①公共用として使用される物品(公共施設等において利用者が使用するものや管理上必要なもの)を所管課で適切に管理する、②管理の方法は必要に応じて物品出納簿などを備えるものとする、と定め、適正な管理を行うこととしました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成28年3月18日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		136 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 77
区分	大分類	備品			
	中分類	検証手続			
	小分類	備品簿(意見G)			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>絵画や彫像、工芸品等については、画像情報がなければ現物との対応が困難である。この点、大滝区の陶器等については、目録が作成され、画像情報とともに所在が明確にされていた。取得時の情報がないものについては、備品にあたるか否かの判断が困難であるものも多いが、少なくとも寄贈品については、金額の多寡にかかわらず、目録の作成が望まれる。(末尾に、該当すると思われる備品を記入している。)</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>備品等管理事務取扱要領(平成28年3月18日制定)において、備品シールが貼付できない備品については、その備品と備品シールが照合できるように写真等を活用して整理するように定めました。また、寄附物品については寄附物品管理簿において管理を行うこととしました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成28年3月18日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		136 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 78
区分	大分類	備品			
	中分類	検証手続			
	小分類	備品簿(意見H)			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		書籍の備品について、書籍の名称のみが品名に記載されているものがある。コードと照合すれば品目はわかるのであるが、分類上の品名を記入し、書名は規格の欄に記入することが妥当と思われる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		備品等管理事務取扱要領(平成28年3月18日制定)において、書籍に係る備品台帳の記載方法を、「品名」欄には物品分類表の中分類名を記載することとし、また、「規格等」欄には書籍名を記載することで統一を図りました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成28年3月18日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		136 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 79
区分	大分類	備品			
	中分類	検証手続			
	小分類	備品簿(意見I)			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>備品に貼付するシールは、連番で作成されている。備品にシールを貼付けできない場合、備品簿にその連番が貼付けされている。暗幕など、大量に貼付けされない場合、シールが無駄になる。貼付けできないものは、別にコードをとることで、シールの無駄もなくなるし、シールを貼付けしていない備品も把握しやすくなる。</p> <p>なお、そのような備品については、資産番号を記入したり、市の資産であることを示す他の方法、たとえば、暗幕であれば布を縫いつけたりするなどについて検討することが望まれる。</p> <p>以上の項目は、各施設に特有の課題ではない。後に記すように、市として共通して対処する必要がある。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>備品シールについては、その備品に貼付できないものもありますが、全体的に見れば、その割合が少ないことから、貼付できない備品用に別の備品シール(別コード)を作ることは行いません。</p> <p>また、備品シールが貼付できない場合の取扱いについては、備品等管理事務取扱要領(平成28年3月18日制定)において、その備品の写真を撮るなど備品台帳と照合することができるように工夫をするように決めました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成28年3月18日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		137 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 81
区分	大分類	備品			
	中分類	課題等			
	小分類	—			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>伊達市では、地方自治法に沿って物品に関する規則を定めているが、各部署での取扱いが規則の趣旨に沿って均一に行われるよう、実際にそれを運用するための具体的な取扱いを記載したマニュアルを整備することが望まれる。</p> <p>これに当たっては、現在、備品として管理されていないものを備品管理に取り込むための手続きも盛り込む必要がある。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>現在の備品管理事務に合わせて、物品会計規則の改正を行うとともに、備品等の統一した適正管理の取扱いを定めた備品等管理事務取扱要領を平成28年3月18日に制定しました。(同年4月1日から運用開始)</p> <p>また、備品として管理されていないものを備品管理に取り込むための手続きは、改めてその手続きの規定を定めることはせずに、備品取得と同じ手続きを行うものとしします。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成28年3月18日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		150 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 92
区分	大分類	施設			
	中分類	個別の施設			
	小分類	職員住宅・教職員住宅			
所管部課		総務部職員法制課、教育部学校教育課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>使用不可の建物は、予算がつく都度取り壊しているとのことであるが、放火などによる火災等の危険もあることから、なるべく早急に撤去することが望まれる。現地で確認したところ、窓を板打ちするなどして、侵入しにくくしている住宅と、単に施錠されているだけの住宅がある。防犯という点からも、市の住宅に侵入可能な状況となっていることは好ましくない。早急な取り壊しを前提としつつも、侵入防止対策を早急に行うことが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>職員法制課所管の職員住宅のうち、早急に取り壊しできない建物は、平成26年度中に窓等の板打ちを実施し侵入防止策を講じました。 また、平成27年度には、職員住宅2棟の取り壊しを行いました。今後も使用不可とした建物については順次取り壊しに向け予算要求していきます。 学校教育課所管の教職員住宅のうち入居不可住宅については、平成26年度に、8棟24戸について窓等の板打ちを実施し侵入防止対策を講じました。今後も入居不可住宅については侵入防止対策を進めるとともに、解体に向け予算要求していきます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		150 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 94
区分	大分類	施設			
	中分類	個別の施設			
	小分類	職員住宅・教職員住宅			
所管部課		職員法制課職員係			
指摘事項 又は意見の内容		<p>異動の少ない職員住宅では、居住が長期化する可能性もあり、その場合、一般市民との公平感に問題が生じることとなる。市では、使用料計算方法の改定を予定しているとのことであるが、それにあたっては、例えば長期間居住すると、民間住宅相当の使用料を課すなど、居住が長期化しにくく、また長期化した場合に一般市民との間の公平性に考慮した内容を盛り込むことにつき、検討が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>職員住宅については、舟岡地区への集約を図り、職員住宅として一定程度継続していく方針であることから、年次計画により修繕を行っていくこととしています。</p> <p>このため、修繕に係る維持管理費の負担や民間との公平性を考慮した住宅使用料改定や入居にあたっての選考基準、入居年数の設定などの規定についても見直し案を作成し、福利厚生運営委員会に諮り、職員労働組合との妥結後、速やかに関係規則等の改正や入居者に対する説明会の実施を予定しています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		179 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 122
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	市民農園			
所管部課		経済環境部農務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>農業従事者以外の市民に対し、自然に親しみ、農業に理解をもってもらうことで、農業振興を図る施設とされている。しかし、隣接する農場と比較すると明確であるが、自然と親しむ効用はあるとしても、農機を使い、大規模に展開される伊達市の専業農家と家庭菜園的な小規模農園は性格が異なり、農業の振興という当初目的に対しての効果は疑問であるが、引きこもり防止や健康増進という目的も持つ。</p> <p>区画の使用料に対し、管理者が常駐し、十分な対応を行っていることから、利用が促進されていると思われるが、管理にかかる歳出1区画あたり18千円に対し、徴収する使用料年額5千円の水準は低い。管理の歳出の大部分は、管理者の人件費である。これは、単価が高いというのではなく、市が十分な管理に必要な日数と考えて常駐にすることによるものであるが、毎日ではなく、曜日などによる管理でも、さほど利便性は減少しないようにも思われ、また、利用者の状況を見ると、たとえば倍程度に上げたとしても、利用はさほど減少しないように思われる。これらによる管理コストの減少額、利用料の増加額も多額なものではないが、抽選により、利用できない市民がいること、また、利用する市民の数が100名までと市民数と圧倒的に少数であることを考えると、公平性の点からは、利用者アンケートなどを実施したうえで、管理レベルの低減、使用料の増額、あるいは農園區画の増加などの検討が望まれる。</p> <p>また、当選しつつ、ほとんど来園しない市民に対しては、次回の応募を受け付けないなど、年度の途中でも使用を取り消すなどの対応が望まれる。伊達市市民農園条例第7条第7号に、「市民農園の管理運営上支障があると認められるとき」には、「使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる」とされており、申込み受付時等に、例えば正当な理由がなく、2か月以上来園しない場合や、使用区画の半分以上を菜園に供さない場合などの条件を付し、その場合には、「その年度の使用を取り消すことがあります。その場合、翌年度の応募は受け付けません。」などの記載を行ったうえで、使用取り消しの手続きを定めることが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>市民農園が農業振興を目指すための施設ではないことはご指摘のとおりで、現在は高齢者の健康増進、引きこもり防止といったことが主な目的です。従って、黒字を目指すべき施設ではなく、一定程度の行政負担はやむを得ないと考えます。</p> <p>ただし、ご指摘のあった「適切な管理日数」については、平成27年度から見直しを行い、経費削減に取り組みを行った結果利用者からは様々な意見がありました。理由を説明するなどの対応を行っております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、平成28年度以降、利用料の見直しについても検討します。後段については、平成28年度申込受付時にご意見の内容の記載を検討します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		199 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 136
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	国際交流ゲストハウス(公の施設)			
所管部課		教育部生涯学習課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>姉妹都市との交流のために建設されているが、姉妹都市からの国際交流職員の住居と同じ建物であり、不可分の施設である。現状では、集会室で英会話のレッスンを週に1度行っている、という利用状況である。大滝区に民間の英語教室はないため、民業圧迫にはなっていないが、市の施設として利用状況が妥当かについては疑問である。維持管理費も低額ではあるが、施設の利用度は低く、国際交流施設として維持すべきか、検討中とのことである。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>平成28年第1回伊達市議会定例会に設置条例を廃止する条例を提出し、可決されたことから、平成28年3月31日をもって教育委員会所管の「公の施設」から地域振興課所管の公用財産(国際交流職員公宅)に変更いたします。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成28年3月31日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		200 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 34
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	大滝工芸館(公の施設)			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		条例・規則に開館時間の記載がない。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年12月30日をもって施設を休止しました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年12月30日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		201 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 35
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	大滝工芸館(公の施設)			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		管理委託による施設運営が指定管理者制度に移行したにもかかわらず、指定管理者協定とほぼ同じ内容で委託契約書を交わしている。施設の経済的で有効な活用を目的とされた指定管理者制度の導入意図にも反する。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年12月30日をもって施設を休止しました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年12月30日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		202 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 138
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	大滝工芸館(公の施設)			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>他の施設と同様に、設置時の決定資料などが残されていない。設置以来継続して利用は低減し、設置目的とのことである工芸による地域振興も、現状では達成は困難と思われる。</p> <p>観光陶芸としての利用振興の可能性はあるが、その場合は、民間施設と競合する。安価に運営されている民間施設に比べると、利用者が相当に増加しても、1人当たりのコストが利用料を下回ることは考えにくく、運営方法の検討は必要と思われる。市でも、施設の廃止を含め、検討を行っているとのことであり、今後は、検討過程を文書化し、決定根拠を説明可能な状態にすることも必要と思われる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年12月30日をもって施設を休止しました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年12月30日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		232 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 155
区分	大分類	市営住宅			
	中分類	入居			
	小分類	公募手続の概要			
所管部課		建設部都市住宅課			
指摘事項 又は意見の内容		本来求められているように、住宅困窮度が高い世帯を優先して入居させるような、困窮度を勘案した入居審査の実施について検討することが望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年第4回市議会定例会で伊達市営住宅管理条例を一部改正し、住宅に困窮する度合い(住宅困窮度)による入居者選考を規定しました。 平成28年4月入居分からは、住宅困窮度が高い世帯の入居が優先される選考を実施します。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年12月11日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		236 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 162
区分	大分類	市営住宅			
	中分類	入居			
	小分類	抽選手続の検討(大滝区)			
所管部課		建設部都市住宅課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>大滝区では、民間の賃貸住宅がきわめて少なく、市営住宅がその代わりに役割を果たしているため、特に福祉としての性格が薄く、特公賃と同じ入居者選定方法をとっている。民間と同等の家賃徴収を基本とする特公賃であれば、申込み順が合理的と思われるが、住宅セーフティネットが本来期待される役割である公営住宅の入居決定方法としては適当ではない。</p> <p>大滝区の現状を見ると、非常に住宅に困窮する市民がいたとしても、希望者がいないことから空室のある公営住宅もあるため、住宅困窮者の入居を著しく妨げる状況にはなっていないが、将来にわたって同じ状況とも限らない。</p> <p>入居者の決定方法が妥当であるか、については随時検討する必要がある。毎年度、入居者決定方法を検討のうえ決定する書式の作成が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>平成27年第4回市議会定例会で伊達市営住宅管理条例を一部改正し、住宅に困窮する度合い(住宅困窮度)による入居者選考を規定しました。</p> <p>平成28年4月入居分からは、申込み順ではなく、住宅困窮度が高い世帯の入居が優先される選考を実施します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年12月11日			